

東西南、南部、  
東部、西部地区

# 08改定の最新情報学ぶ

## 低点数での長期管理押し付け

大阪市内の東西南部地区と南部地区、東部・西部地区は合同で2月23日、講習会「診療報酬改定と個別指導の最新情報」をM&Dホールで開き、歯科医師ら104人が参加した。講師は社保研究部長の吉田裕志氏と、政策部長の小澤力氏が務めた。小澤氏は指導・監査について、経済財政諮問会議が個別指導を現在の3・3倍の8千件にする方針を打ち出していることと、指導・監査体制が従来の都道府県単位から複数の都道府県にまたがる各厚生局単位に移行されることなどを紹介し、医療費抑制の手段として指導・監査の強化や08年改定が行われようとしていると指摘。また、安全管理指針の整備が各診療所に義務付けられていることについて、協会の「医療の安全を確保するための指針」を参考に準備して欲しいと述べた。



指導や改定の最新情報について解説する小澤氏＝2月23日、M&Dホール

吉田氏は08年の診療報酬改定について、協会・保団連が要求してきた、初再診料引き上げや文書提供の要件緩和、新規技術になりません。つまり、今年にお金を払っていても、前年に購入等をしてきたものは前年の必要経費となり、今年に購入等をしたものはお金を翌年に支払っていても、今年

術の保険導入など改善点も見られるものの、その評価は低すぎるとしたうえで、現時点での主な特徴と問題点などについて解説した。指導料や管理料が口腔を1単位とした「歯科疾患管理料」にまとめられたことや、義歯の新管理体制、歯周病の新治療体系については、「日本歯科医学会のガイドライン」に基づいて、低点数で長期管理が押し付けられている。ガイドラインには臨床現場の意見が反映されておらず、改善を求めてさらに厚労省に働き掛けていく」と強調した。

また同氏は、今後出される中医師の告示や通知をもとに、23日の中央点数説明会や各地での説明会、具体的な点数の運用などについて詳しく解説していくと、各説明会への参加を促した。

### 南部地区総会

## 積極的な講習会

臨床や医院経営など

### 東西南部地区総会

## 定期的な訪問活動

会員と日常的なつながりを

08年度活動方針としては、会員向け講習会を、年度内に3〜4回の目標で、臨床や社保、医院経営や雇用管理などのテーマで積極的に行うことや、社保協会の会員への理解を深げることなどを確認。また、大阪市内の地区割りが次々年度に

08年度は、医科協会・中央地域懇談会の活動とともに、「医科・歯科連携」や「全身疾患と歯科」をテーマにした講習会を開くほか、地区点数説明会4月12日や、毎年恒例のスタッフ接遇セミナー、院長講座などを企画する。

また、会員と日常的なつながりを持ち、協会・地区活動への意見や考えを聞くため、定期的に会員院所を訪問すること、地域団体の活動や情報を収集し、歯の健康教室・歯科健診の実施を検討することとした。

### 東・大阪・八尾・柏原地区

## 医療生協で健診

人間ドック受診者に

協会の東大阪・八尾・柏原地区は2月17日、医療生協八尾クリニックで人間ドック受診者を対象に歯科健診に取り組んだ。海道充氏（八尾市開業）と歯科衛生士2人が

出務し、57人が受診した。海道氏は、受診者からの口腔内相談や質問に分かりやすく答え、口腔内をチェックし、必要人にはかかりつけの歯科医院での早めの受診を促した。口腔内チェック後は、歯科衛生士がブラッシング指導を行った。

必要経費になります。1階が診療所で2階が自宅など医療部分と家事部分が一体となっているものは、医療部分のみを合理的に按分して必要経費にします。また、ゴルフ・飲食・贈答などの接待交際費など、医療が家事かが判別しにくいものは医療であることを明確にするために、接待の目的・接待相手などを領収書などにメモしておきます。

また、1個（1組）が10万円未満のものは全額必要経費になります。また、10万円以上20万円未満のものは、3年で一括償却することもできます。なお、青色申告者は取得価額が30万円未満のものは年合計額が300万円までは全額必要経費にできます。

同地区では、住民へ医療の現状と改善の必要性を伝えるとともに、定期健診・口腔ケアの大切さをアピールし、住民とのつながりを広げて歯科医院への受診を促すため、東大阪・柏原各市でも健診・健康教室に積極的に取り組む予定。

### 4. 家事関連費

必要経費になります。1階が診療所で2階が自宅など医療部分と家事部分が一体となっているものは、医療部分のみを合理的に按分して必要経費にします。また、ゴルフ・飲食・贈答などの接待交際費など、医療が家事かが判別しにくいものは医療であることを明確にするために、接待の目的・接待相手などを領収書などにメモしておきます。

### 5. 減価償却費

使用可能期間が1年以上の医療機器や車などは、減価償却を通じてその年の必要経費を計算し

# 医業所得における必要経費

清家 裕 (税理士)

## 1. 必要経費は発生主義で計算

必要経費は発生主義で計算します。発生主義では1月1日から12月31日までの期間に、物を購入したり役務の提供を受けたものがその年の必要経

## 2. 薬品等は棚卸が必要

薬品や材料、外注検査料や技工料など医療収入を得るために、直接要したものを売上原価とい

## 3. 親族に支払う必要経費

生計を一にする親族の糧を共にすることを言います。したがって、同居していても生計が一つでない場合もあり、別居していても生計が一つの場合もあります。なお、白色申告者には事業専従者控除、青色申告者には青色事業専従者給与があり、

## 4. 家事関連費

必要経費になります。1階が診療所で2階が自宅など医療部分と家事部分が一体となっているものは、医療部分のみを合理的に按分して必要経費にします。また、ゴルフ・飲食・贈答などの接待交際費など、医療が家事かが判別しにくいものは医療であることを明確にするために、接待の目的・接待相手などを領収書などにメモしておきます。

## 5. 減価償却費

使用可能期間が1年以上の医療機器や車などは、減価償却を通じてその年の必要経費を計算し

必要経費になります。1階が診療所で2階が自宅など医療部分と家事部分が一体となっているものは、医療部分のみを合理的に按分して必要経費にします。また、ゴルフ・飲食・贈答などの接待交際費など、医療が家事かが判別しにくいものは医療であることを明確にするために、接待の目的・接待相手などを領収書などにメモしておきます。

また、1個（1組）が10万円未満のものは全額必要経費になります。また、10万円以上20万円未満のものは、3年で一括償却することもできます。なお、青色申告者は取得価額が30万円未満のものは年合計額が300万円までは全額必要経費にできます。

同地区では、住民へ医療の現状と改善の必要性を伝えるとともに、定期健診・口腔ケアの大切さをアピールし、住民とのつながりを広げて歯科医院への受診を促すため、東大阪・柏原各市でも健診・健康教室に積極的に取り組む予定。

### 4. 家事関連費

必要経費になります。1階が診療所で2階が自宅など医療部分と家事部分が一体となっているものは、医療部分のみを合理的に按分して必要経費にします。また、ゴルフ・飲食・贈答などの接待交際費など、医療が家事かが判別しにくいものは医療であることを明確にするために、接待の目的・接待相手などを領収書などにメモしておきます。

### 5. 減価償却費

使用可能期間が1年以上の医療機器や車などは、減価償却を通じてその年の必要経費を計算し

業所得の計算で必要経費になるものは、その年の医療収入を得るために、直接要した売上原価などの費用と業務遂行において生じた一般管理費などの費用です。この考えに基づいて必要経費であるかどうかを自ら判断します。

必要経費は発生主義で計算します。発生主義では1月1日から12月31日までの期間に、物を購入したり役務の提供を受けたものがその年の必要経

薬品や材料、外注検査料や技工料など医療収入を得るために、直接要したものを売上原価とい

生計を一にする親族の糧を共にすることを言います。したがって、同居していても生計が一つでない場合もあり、別居していても生計が一つの場合もあります。なお、白色申告者には事業専従者控除、青色申告者には青色事業専従者給与があり、

必要経費になります。1階が診療所で2階が自宅など医療部分と家事部分が一体となっているものは、医療部分のみを合理的に按分して必要経費にします。また、ゴルフ・飲食・贈答などの接待交際費など、医療が家事かが判別しにくいものは医療であることを明確にするために、接待の目的・接待相手などを領収書などにメモしておきます。

使用可能期間が1年以上の医療機器や車などは、減価償却を通じてその年の必要経費を計算し

### AED(自動体外式除細動器)のご案内

**レンタル方式 (CR Plus)**  
AEDレンタル料 ¥4,900- (税込¥5,145-)/台・月 (当初5年契約)  
保証金 ¥20,000- (非課税)/台

**お買取り方式 (CR Plus)**  
AED基本セット ¥285,000- (税込¥299,250-)  
定期交換費、消耗品費は別途必要です。  
詳しくはパンフレット、弊社ホームページによりご確認下さい。  
www.secom.co.jp/service/medical/aed.html

大阪府保険医協同組合 Tel 06-6568-2741 FAX 0120-02-9381 担当：村上

### 医院新聞 共同発行会

#### 医院と患者さんの定期便

手間要らずで安価に  
ベースは協会が責任編集  
記事の一部は差し替え可能  
各医院のオリジナル紙面

- 隔月(奇数月)発行 ●B5判 4ページ建て
- 100部 14,100円から
- お問い合わせは 協会事務局 ☎06-6568-7731へ